

医師露出やめられず

有罪判決 専門家「治療の道ある」

法廷から

新幹線で下半身を露出するなどしたとして公然わいせつ罪に問われた熊本市、医師佐藤亮平被告(39)に対し、福島地裁郡山支部(下山洋司裁判官)は5日、懲役6月、執行猶予3年(求刑・懲役6月)の判決を言い渡した。公判では長期間

にわたり、露出行為をやめては再開することを繰り返していたことが明らかになった。

判決によると、佐藤被告は昨年5月20日と24日、県内を走行中の東北新幹線の車内で下半身を露出するなどした。

佐藤被告は2月19日に行われた被告人質問で、大学の頃から露出行為を繰り返していたとした。依存症

などに詳しい精神科の「大石クリニック」(横浜市)の大石雅之院長によると、公共の場などでの社会的に問題のある露出行動は、世界保健機関(WHO)の国際疾病分類にある「パラフィリア症群(性嗜好障害)」に当たる可能性がある。

佐藤被告は「20歳になる」「医者になる」「家族を持つ」といった節目を迎えるごとに「やめる」と決意し

ては、再び露出していた。「根性論や精神論ではやめられなかった。その度に自分に嫌気がさした」とも語った。

大石院長は「自分の意志だけでやめるのは難しい」と指摘する。性に対する認識を変える「認知行動療法」や、男性ホルモン値が高ければ薬で過剰な性欲をコントロールする薬物療法などが一般的な治療法になるという。「人格の問題ではない。治療という道がある」と説く。

佐藤被告は逮捕後、心療内科を受診してカウンセリングを継続的に受けている。下山裁判官は判決言い

渡した後、「カウンセリングを受け続けてください」と論じた。

閉廷後、取材に応じた代理人弁護士は「犯罪や再犯の防止のため、依存症の方を支える体制が広まってほしい」と話した。